

2018 年度自己点検・評価に基づく
改善計画・報告書

東京理科大学

1. 趣旨

「2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書（以下、「本報告書」という。）」は、2018年度に内部質保証推進体制のもとに実施した自己点検・評価によって明らかとなった改善を要する事項について、学長からの指示の下、2019年度初めに改善計画と改善の完了期限を設定したうえで、改善に取り組み、その方法・経過、内容等をまとめたものである。

本報告書にまとめた全27件の改善事項に対し、全学の内部質保証に責任を負う組織である「大学質保証推進委員会」において改善状況の精査を行い、その結果、改善計画の完了を確認した事項を17件、2020年度以降も改善の継続を必要とする事項を10件とし、その詳細を検討所見欄にまとめ、学長へ報告するとともに、各部局へ通知を行った。

なお、改善の継続を必要とする事項については、大学質保証推進委員会委員長から各部局の長に対して、2019年度自己点検・評価に基づく改善事項に加え、引き続き改善を求めることとしている。

以上のことについて、関係諸規程に基づき、本学の内部質保証の透明性を担保するため、本学ホームページに公表することとした。

なお、学部・研究科が行う自己点検・評価及び改善への取り組みは、大学質保証推進委員会の支援のもとに、各学部・研究科自己点検・評価実施委員会が主体となり、自己点検・評価報告書及び自己点検・評価改善計画・報告書に取り纏め、適切に改善活動を行うことにより内部質保証が担保されている。

2. 目次

大学基準協会が明示する10の大学基準ごとに改善事項の通し番号を付している。このうち、改善の継続を必要とする事項（10件）は下線を付している。

基準1：理念・目的	1, 2
基準2：内部質保証	3
基準3：教育研究組織	<u>4</u>
基準4：教育課程・学習成果	<u>5</u> , <u>6</u> , <u>7</u> , 8
基準5：学生の受け入れ	<u>9</u> , <u>10</u> , 11
基準6：教員・教員組織	12, 13, <u>14</u> , 15
基準7：学生支援	16, <u>17</u> , 18, 19, 20
基準8：教育研究等環境	<u>21</u>
基準9：社会連携・社会貢献	<u>22</u> , 23, 24, 25
基準10：大学運営・財務（1）大学運営	26
基準10：大学運営・財務（2）財務	27

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	1
対応部局名	学長室
件名	内容
基準	基準1：理念・目的
点検・評価項目	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
改善を要する点	建学の精神、教育研究理念、各目的・目標・方針等を明示しているが、体系的に定めていることがホームページ、及び各種の刊行物からは読み取れないため、その体系性を理解しやすいよう明示する方策を検討し実施すること。
改善の完了期限	2019年9月
改善計画	建学の精神、教育研究理念、各目的・目標・方針等の体系性を説明する資料は、学内で使用しているものを基に学生等が理解しやすいよう作成し、2019年9月までにホームページ等に掲載する。 なお、ホームページには建学の精神、教育研究理念、各目的・目標・方針等が個別に掲載されていることから、ホームページの構成についても、統一感があり分かりやすい掲載となるよう検討する。 また、ホームページ以外の各種の刊行物への掲載についても、掲載すべき刊行物を精査のうえ、各々の発刊時期に合わせて対応する。
改善方法・経過	9月12日開催の学長室会議で、本学ホームページにおける建学の精神、教育研究理念、各目的・目標・方針等の体系性を表現するページの新規作成、それに伴うホームページ構成の修正案を報告した。
改善内容	新規ホームページが完成したことから、公開を行い本学の建学の精神に基づく理念、各目的・目標・方針の体系性を明らかにした。
根拠資料	https://www.tus.ac.jp/info/vision/
大学質保証推進委員会による検討所見	本学ホームページの根幹とも言える「東京理科大学の建学の精神に基づく理念・目的・目標・方針」のページに体系性がわかりやすく表現できており、学内外に対して周知できていることは評価できる。以上のことから、改善計画の完了を確認した。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	2
対応部局名	学長室
件名	内容
基準	基準1：理念・目的
点検・評価項目	③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。
改善を要する点	教育研究理念「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」について、長期ビジョン「TUS Vision 150」で掲げた、今後の本学のあり方とどのように関係づけるのか検討し、2019年度報告書に記述すること。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	本学では、教育研究理念を実現するための長期計画として「TUS Vision 150」を定めているが、さらに長期計画に基づいた具体的な施策を実現するため、2019年度から3年間の「中期計画」を2019年3月に策定した。本中期計画の実現に向けて「教育」「研究」「学生支援」「国際化推進」の4分野における「中期目標」を設定する。
改善方法・経過	本中期計画を実行するにあたっての目標として、教育、研究、学生支援、国際化推進の4分野における「中期目標」を2019年4月に策定した。また、各分野の中期計画について2019年度前期の振り返りを実施し学長室で状況を共有した。同様に年間の振り返りについても2020年2月25日付で各分野を所掌する機構に依頼を行っており、3月末日までに取りまとまったことから、4月の学長室会議において状況を共有するとともに、2020年度の取り組みについても確認を行う。
改善内容	上記の通り、「TUS Vision 150」に定める長期計画に基づいた具体的な施策を実現するための中期計画の遂行に向けて、「中期目標」を策定し2019年度(前期・年間)の状況の確認・振り返りを行っている。また、2019年度自己点検・評価報告書には「TUS Vision 150」との関連性について明確に記述した。
根拠資料	・「東京理科大学における3か年中期計画(2019～2021年度)」の2019年度前期および年間の振り返り内容
大学質保証推進委員会による検討所見	長期計画である「TUS Vision 150」に基づいた具体的な施策として中期計画を策定し、さらには4分野における中期目標に落とし込み、目標達成のための各施策の実施及びその検証を行い、実質的な取り組みをしている。また、2019年度自己点検・評価報告書には、基準1：理念・目的に明記されており、全学的に認識されていると評価できる。以上のことから、改善計画の完了を確認した。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	3
対応部局名	学長室
件名	内容
基準	基準2：内部質保証
点検・評価項目	⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	新たな内部質保証システムは、2018年12月に制定・発足したばかりであり、「内部質保証方針及び実施体制」及び「内部質保証推進規程」に基づいて適切にシステムが機能しているかの検証は未実施であることから、システムを機能させた上で、推進委員会による改善結果の確認及び外部評価を含めた一連の取り組みを完了すること。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	2018年12月に制定した「内部質保証推進規程」を基に、方針・体系図・具体的な手続き等を定め、これに基づき自己点検・評価及び改善活動に取り組んでいる。現在、2018年度自己点検・評価報告書における改善を要する事項について、大学質保証推進委員会委員長から各部局に改善指示（依頼）を行い、点検・評価結果を改善に結び付けるサイクルを実施している。また、2019年度自己点検・評価報告書には改善を行った事項についてその結果等を記述する予定である。 また、2019年度の自己点検・評価は、すでに学長から実施の指示を行い、大学質保証推進委員会において「実施における基本方針」を、自己点検・評価委員会において「実施方針及び細目」を定め、各部局に実施依頼を行っている。今後も内部質保証推進規程等に基づき点検・評価活動を行ったうえで、11月頃を目途にシステム全体の外部評価を受審する計画としている。大学質保証推進委員会における点検・評価及び改善結果の確認も含め予定通り取り組みを完了させる。
改善方法・経過	本学における新たな内部質保証システムに基づき、2018年度自己点検・評価に基づく改善の実行及び2019年度の自己点検・評価を計画通りに行った。 現在は、2018年度自己点検・評価に基づく改善活動について取り纏めており、最終的には2020年5月の大学質保証推進委員会で改善活動、改善内容について審議・承認する予定である。 また外部評価は、外部評価員3名を決定・委嘱し、9月上旬～10月中旬にかけて書面評価を行ったのちに12月10日に「外部評価意見交換会」を実施（本学からは学長、大学質保証推進委員会委員長が出席）し、各委員から本学の内部質保証に対して忌憚のない意見を聞くことができた。その結果、中期的な課題として3点を改善が必要な事項として認識し、学長から大学質保証推進委員会委員長宛に改善指示を行った。
改善内容	上述の通り、新たな内部質保証システムに基づき、2018年度自己点検・評価に基づく改善の実行及び2019年度の自己点検・評価及び外部評価を行い、2019年版自己点検・評価報告書に記載し公表した。この取り組みによって、本学の内部質保証システムの適切な運用、検証に基づく改善活動を計画的に実施することができた。
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度自己点検・評価に基づく改善報告書 ・2019年度自己点検・評価報告書 ・外部評価関係資料一式
大学質保証推進委員会による検討所見	本学における新たな内部質保証システムは、2018年12月に整備され、以降、内部質保証システムに係る各組織が役割を十分に理解し、着実に点検・評価、改善・向上に係る一連の取り組みが展開されている。また、2019年度には内部質保証システム全体を点検・評価するための外部評価を実施し、客観的評価を得るとともに、指摘を受けた改善事項について、2019年度自己点検・評価に基づく改善事項とすることで、着実に改善の実行に移している。以上のことから、改善計画の完了を確認した。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	4
対応部局名	学長室
件名	内容
基準	基準3：教育研究組織
点検・評価項目	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	学部・学科の再編について、再編に至った具体的な理由が記されていない。例えば学生の確保といった経営上の視点ではなく、教育研究上の必要性を踏まえた取組である旨、その背景を2019年度報告書に記述すること。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	学部学科再編は、学長室において教育研究上の必要性を踏まえた様々な議論を経て決定したことから、その具体を2019年度自己点検・評価報告書に記述することとする。
改善方法・経過	基準3 点検・評価項目②への記述をどの程度行うか（全体を細かに記述するか、概要のみにとどめるか等）について全体のバランスを検討したうえで、記述を行った。
改善内容	基準3点検・評価項目②において、本学を取り巻く環境の変化を踏まえ、社会の持続可能な成長に貢献するために本学が果たすべき教育研究上の役割・使命に基づいて学部・学科再編の検討を行ったことを2019年度報告書に記述した。
根拠資料	・2019年度自己点検・評価報告書（P. 21）
大学質保証推進委員会による検討所見	2019年度自己点検・評価報告書の基準3：点検・評価項目②（P. 21）において、当改善事項に関係する記述が確認できた。以上のことから、改善計画の完了を確認した。なお、学部・学科再編の進捗については今後も教育研究組織の検証、改善・向上の取り組みとして、報告書に記述することを求める。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	5
対応部局名	教育支援機構
件名	内容
基準	基準4：教育課程・学習成果
点検・評価項目	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
改善を要する点	授業アンケートの集計結果から、学生の学習時間は十分な水準とは言えない。学習の質を確保することに留意しつつ、適切な学習時間を確保するための目標を設定し、改善へ向けた取り組みを実施すること。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	教育支援機構教育開発センターにおいて、2019年度前期中に授業改善のためのアンケート集計結果を基に学習時間の検証を行い、目標値の設定を行うとともに、改善に向けた方策を検討・実施する。 ※目標値は大学教育再生加速プログラムの申請書において設定している、22.5時間/週を基準に設定する。 ※改善に向けた方策として、学習時間が長いという結果の出た授業科目の参観・映像化・分析を行い、実施内容を各学部・研究科に共有することで、各学部・研究科に改善を促す予定である。
改善方法・経過	教育支援機構教育開発センターにおいて、「授業改善のためのアンケート結果に基づく授業外学修時間の検証」を行い、現状の把握を行うとともに、毎年度同趣旨の検証を行う方針を設定した。 また、検証等に基づき、授業外学修時間の現状の課題を検討した結果、以下の2点が主な課題であることが判明した。 ・現状の各種アンケートの選択肢が実時間を問う形式ではなく、正確な学修時間の量を把握することが困難であること。一方、学修時間の質（当該授業科目を修得するうえで、学生が必要と考える学修時間）を把握する設問がないこと。 ・1年次の授業外学修時間が相対的に少ないこと。 これを踏まえ、授業外学修時間の増加に向けた更なる検証を行うため、2019年度中に設定予定であった目標値については、各種アンケート設問の見直しを完了した2021年度以降に設定することとし、その間は「授業改善のためのアンケート結果に基づく顕彰」における対象授業の取り組みや分析結果等の共有等、授業外学修時間の増加を図る各種取り組みを並行して行うこととした。 以上を踏まえ、本課題については2020年度以降も継続して課題とすることを希望する。
改善内容	2019年度には、各種アンケート設問の見直しの一環として、卒業予定者対象アンケートの授業外学修時間に関する設問の見直しを行った。 また、「授業改善のためのアンケート結果に基づく顕彰」を試行的に実施し、授業外学修時間に関する設問の評価点数等が一定以上の授業科目の中から各学部が選定した9件の対象授業の授業担当教員を表彰するとともに、対象授業から選定した1授業について、教育工学を専門とする本学教員による参観・分析を行うとともに、FD通信において分析結果の共有を図った。
根拠資料	①授業外学修時間の現状を踏まえた今後の対応について ②2018年度「授業改善のためのアンケート」結果に基づく顕彰の実施について ③2018年度「授業改善のためのアンケート」結果に基づく顕彰 各学部からの選定結果
大学質保証推進委員会による検討所見	学生の学修時間を十分に確保するための方策として、卒業予定者対象アンケートの設問の見直しを行ったことや授業改善のためのアンケート結果に基づいて顕彰するという独自性の高い取り組み等を通じて、FDの観点から継続的に分析・検証を行っているが、2019年度中に設定予定であった授業外学修時間の目標値については未だ設定ができていないため、2020年度以降も改善課題として継続的に検証・改善等を行い、中期的な視点で改善に取り組むとともに、状況を今後の自己点検・評価報告書に記述すること。 また、改善にあたっては、生活面においてやむを得ない事情により十分な学修時間を確保できない学生への配慮を踏まえ、学生支援の側面から他の部局との協働、学生の授業時間外学修の時間を確保するための教員個々の取り組み状況（例えば、授業時間外における課題等を与える頻度等）も考慮願いたい。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	6
対応部局名	教育支援機構
件名	内容
基準	基準4：教育課程・学習成果
点検・評価項目	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
改善を要する点	学修ポートフォリオシステムの利用率を向上させる方策について、具体的な目標を定めた上で実施すること。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	教育支援機構教育開発センターにおいて、「東京理科大学における3か年中期計画」を基に設定した2021年度の目標値（全学平均50%）を基に、2019年度中に2020年度の目標値を設定する。目標値を達成するため、2018年度中に実施した学生からの意見聴取結果、東京理科大学大学教育再生加速プログラム評価委員会からの意見を踏まえ、2019年度前期中にシステムの改修等も含めた利用率向上に向けた方策を検討・実施する。
改善方法・経過	教育支援機構教育開発センターにおいて、2021年度の目標値を基に、2019年度の目標値を40%に設定し、目標値達成のための方策として周知方法の厳格化（入力率が目標値以下の学科に、学科内の当該学年全学生に直接入力促す方策等の導入を必須化する）、客観評価レーダーチャート推移の可視化（学科のカリキュラム検証への活用）を設定した。 2019年度には、改善内容に記載の方策により目標値の達成を目指したが、2019年度前期時点（32.4%）では達成することができなかった。 現在は2019年度後期の入力期間であることから、入力率の確定後、2020年度の目標値を設定し、目標値達成に向けた各種方策の設定を行う予定である。 以上を踏まえ、2020年度以降も継続して改善に向けた各種方策を実施する予定である。
改善内容	2019年度は目標値を40%に設定のうえ、目標値達成のための方策として、周知方法の厳格化を実施した。 また、客観評価レーダーチャート推移の可視化を試行的に実施するとともに、2020年度からは本格的に実施する方針を設定しており、同施策により、教職員・学生に対し更なる意義浸透を図る予定である。 さらに、同システムに対する学生、教職員への更なる意義浸透を図ることを目的に、2020年度の周知用チラシ、利用マニュアルについて、各機能の意義に関する記載内容を増やす見直しを行った。
根拠資料	①2019年度学修ポートフォリオシステムに係る入力率の目標値について ②教育開発センターの全体像に基づく課題の年次計画（抜粋） ③学修ポートフォリオシステム 客観評価レーダーチャート推移の可視化について ④学修ポートフォリオシステム周知用チラシ、利用マニュアル
大学質保証推進委員会による検討所見	学修ポートフォリオシステムの客観評価レーダーチャート推移の可視化を試行的に実施し、今後本格的な実施に向けた様々な取り組みを実施していることについては、取り組みの進捗を確認できた。 しかし、利用率を向上させる方策として、年度単位で利用率の具体的な目標値を定めるとともに、周知方法の厳格化を実施し、学科ごとに自主的な改善を促す仕組みを構築しているが、目標値に対する利用率は未だ達成できていない。そのため、2020年度以降も改善課題として、継続的に検証・改善等を行い、中期的な視点で改善に取り組むとともに、状況を今後の自己点検・評価報告書に記述すること。なお、該当課題については、学生へのインセンティブを充実させることも有効な方法と考えられるため、それを踏まえて検討願いたい。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	1	
対応部局名	教育支援機構	
件名	内容	
基準	基準4：教育課程・学習成果	
点検・評価項目	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
改善を要する点	「学修成果の測定と学位の授与の厳格性」について「長所・特色」にその取り組みを記述しているものの、学修ポートフォリオシステムの利用率は全学で31%に留まっており、2年次以降高学年になるにつれて利用率が減少していることから、学生の学習成果を適切に把握及び評価しているとは言えない状況にある。学習ポートフォリオシステムを含めて、学生の学習成果の適切な把握と評価を担保するための方策を検討するとともに、改善へ向けた取り組みを実施すること。	
改善の完了期限	2020年3月	
改善計画	教育支援機構教育開発センターにおいて、学修ポートフォリオシステムについて2018年度中に実施した学生からの意見聴取結果、入力内容の分析・検証結果、東京理科大学大学教育再生加速プログラム評価委員会からの意見を踏まえ、2019年度前期中にシステムの改修等も含めた利用率向上に向けた方策を検討・実施する。 また、同センターで実施する各種アンケートについて、入学時から卒業時までの一貫した学習成果の把握を実現し、学習成果のより正確な評価を実現することを目的に、2021年度から在学生対象アンケートの導入、授業改善アンケートの全面WEB化、学習実態調査のWEB化を予定しており、2019年度からシステムの導入に向けた検討を開始する。	
改善方法・経過	学修ポートフォリオシステムの入力率の向上、意義浸透、把握した学修成果の教育改善への活用に向けた方策については、通し番号6に記載の通りである。 また、学修成果のより正確な評価を実現することを目的に、教育支援機構教育開発センターで実施する複数のアンケートや教務関連データの集約、集約したデータに基づく分析を行うことを予定しており、2019年度は各種データの集約と通例の分析を試行的に実施した。これを踏まえ、2020年度から本格的なデータ集約を実施するとともに、同センターで教育改善につながるが見込まれる「分析すべき項目」を設定し、同項目に基づく分析を実施する方針を設定している。 以上を踏まえ、2020年度以降も継続して改善に向けた各種方策を実施する予定である。	
改善内容	学修ポートフォリオシステムの入力率の向上、意義浸透、把握した学修成果の教育改善への活用に向けた方策については、通し番号6に記載の通りである。 2019年度は各種データの集約及び通例の分析（例年外部業者に委託）を試行的に実施し、これらが学内で実現できることを確認した。	
根拠資料	①教育開発センターの全体像に基づく課題の年次計画（抜粋）	
大学質保証推進委員会による検討所見	学生の学修成果を適切に把握及び評価するための方策として、学修ポートフォリオシステムの入力率の向上、意義浸透、把握した学修成果の教育改善への活用に向けた取り組みの状況は、通し番号6の改善状況で十分に把握できた。また、教育支援機構教育開発センターを中心に各種データを集約し、分析力を強化していることも確認できた。しかし、本改善課題は改善に係る取り組みが始まったばかりであり、今後はさらなるデータの蓄積と分析が求められる。このことから、2020年度以降も改善課題として、継続的に検証・改善等を行い、中期的な視点で改善に取り組むとともに、状況を今後の自己点検・評価報告書に記述すること。	

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	8
対応部局名	教育支援機構
件名	内容
基準	基準4：教育課程・学習成果
点検・評価項目	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を点検するための「アセスメントポリシー」を策定したものの、それに沿って組織的かつ定期的な点検、見直しを行うための基準までが定められていないため、全学統一の基準をもって検証、見直しが行えるように整備すること。
改善の完了期限	2019年9月
改善計画	教育支援機構において2019年9月までに、アセスメント・ポリシーを基に全学・学部・研究科における3つのポリシー及び取組を組織的かつ定期的に点検、見直しを行う旨を定めた要項を制定し、2020年度から適用する予定である。
改善方法・経過	教育支援機構において、3つの方針を策定、公表、検証するにあたり必要な事項を定めた「3つの方針に関する要項」を制定し、同要項において、アセスメント・ポリシーに基づく「学生の学修成果の達成状況」の検証方法を定め、2020年度から適用することについて、改善計画に基づき、当機構において要項を作成し、2019年9月30日開催の教育支援機構会議で審議・承認後、2019年10月の学長室会議、教育研究会議で承認を得た。
改善内容	教育支援機構において、3つの方針を策定、公表、検証するにあたり必要な事項を定めた「3つの方針に関する要項」を制定し、同要項において、アセスメント・ポリシーに基づく「学生の学修成果の達成状況」の検証方法を定め、2020年度から適用することを決定した。 具体的には、アセスメント・ポリシーに定める検証方法に基づき、各学部・学科、研究科・専攻で毎年度検証を行い、検証結果を各機構に報告すること、また原則として3年に1度、全学的に検証を行い、大学全体の卒業認定・学位授与の方針が本学の教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能しているかを確認することを定めた。
根拠資料	・3つの方針に関する要項(2019年10月10日開催教育研究会議 資料4)
大学質保証推進委員会による検討所見	改善計画の策定以降、教育支援機構において「3つの方針に関する要項」を制定し、アセスメント・ポリシーに基づく「学生の学修成果の達成状況」の検証方法を定め、学部・学科、研究科・専攻から全学の単位に至るまで実施する体制を構築している。以上のことから、改善計画の完了を確認した。今後検証の結果を機構として把握し、改善につなげることが期待される。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	9
対応部局名	入試課（各学部事務課）
件名	内容
基準	基準5：学生の受け入れ
点検・評価項目	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
改善を要する点	<p>修士課程、博士後期（博士）課程及び専門職学位課程においては、入学定員充足率、及び収容定員充足率で一部過不足が生じていることから、適正な定員管理に向けた対応を行うこと。</p> <p><研究科における収容定員充足率に基づく提言基準及び本学の状況> 大学基準協会は、2.00以上の定員超過、及び修士課程・専門職学位課程においては0.50未満、博士課程においては0.33未満の定員未充足で改善課題を付すとしている。（大学評価ハンドブック2018年度版・P124参照） なお、本学における2018年度定員充足率で提言基準に該当する部局は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科先端化学専攻博士後期課程：2.33（定員超過） ・薬学研究科薬科学専攻博士後期課程：2.00（定員超過） ・経営学研究科経営学専攻修士課程：0.30（定員未充足） ・理工学研究科数学専攻博士後期課程：0.00（定員未充足） ・理工学研究科物理学専攻博士後期課程：0.11（定員未充足） ・基礎工学研究科電子応用工学専攻博士後期課程：0.06（定員未充足） <p>但し、分野の性質等、特別の事情を考慮する場合は弾力的に運用されるため、提言を付されないこともある。（本学ホームページ「情報公表」－東京理科大学データ集・表02参照）</p>
改善の完了期限	2019年9月
改善計画	<p>入学定員充足率及び収容定員率の超過については、入試担当副学長より各研究科に対し、修士課程、博士後期（博士）課程及び専門職学位課程での合格者の手続率が100%に近いことを念頭に合格者数を決定するよう2019年6月末までに指導する。</p> <p>入学定員充足率及び収容定員率の不足については、特に博士後期課程の充足率が低調であることへの対策として進学相談会やセミナーを開催するなどの対策を、入試担当副学長より各研究科に対し2019年9月末までに依頼する。</p>
改善方法・経過	<p>入学定員充足率及び収容定員率の超過については、入試担当副学長より各研究科に対し個別に指導を行った。今後、正式な合格発表までに内定辞退が発生することも想定されるため、2020年3月まで状況を注視していく。</p> <p>入学定員充足率及び収容定員率の不足については、入試担当副学長より各研究科に対し研究科単位で進学相談会やセミナーを開催するなどの対策を実施するよう2019年9月末に依頼を行った。</p>
改善内容	<p>入学定員充足率及び収容定員率の超過については、正式な合格発表は2020年3月のため、入学者数の確定値での比較はできないが、定員超過となっている研究科においては、受験者数比で減少している。</p> <p>入学定員充足率及び収容定員率の不足については、生命科学研究科において今年8月に一般公開を行い、研究室説明や模擬講義などによる募集活動を行った（資料1）が、博士後期課程の出願は2020年1月以降に本格化するため、今後も必要に応じて対策を検討し講じていく。</p>
根拠資料	資料1 生命科学研究科による一般公開 開催概要
大学質保証推進委員会による検討所見	<p>入試担当副学長より各研究科に対し個別に指導を行ったことについては、改善を達成するための取り組みとして評価できる。</p> <p>一方で、今後合格発表の状況等を引き続き把握する必要があるため、2020年5月末日を目処に改めて追加の報告を求める。（改善の完了期限を2020年9月に変更する）</p>

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	10
対応部局名	入試課（各学部事務課）
件名	内容
基準	基準5：学生の受け入れ
点検・評価項目	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	募集定員に対して志願者数が伸びなかった公募制推薦入学試験については、その要因として「広報・周知の不足」、「出願資格要件が高度であること」、「試験問題に関する情報の不足」であると考えられることから、十分に検証した上で、改善方を策定し、取り組みを行うこと。
改善の完了期限	2019年9月
改善計画	志願者数の確保に係る改善方策として、①2020年度募集より、出願資格から英語の資格・検定試験の成績を除外し、任意記入項目として整備する。②公募制推薦での入学者から聞き取りを行い、受験動機や受験にあたってどのような準備を行ったかなどを記載したPRチラシを作成し頒布することで、志願者の受験対策の一助としつつ、志願者数の確保を目指す。③6月～7月期に高校訪問する際は、指定校推薦の説明に加え、②のチラシを活用し公募制推薦のPRを行う。
改善方法・経過	志願者数の確保に係る改善方策に対し、①については2020年度募集要項に整備し公表した。②についてはPRチラシを作成し頒布した。③6月～7月期の高校訪問時に②のチラシを活用し公募制推薦のPRを実施した。なお、PR活動は10月以降に実施する予備校ガイダンスや指定校訪問時にも継続して実施する。
改善内容	志願者数の確保に係る改善方策に対し、①については入試実施検討委員会（2018年12月開催）において審議了承され、2020年度募集要項を整備し、5月に外部公表を行った。（資料1,2）②については受験生が本入試制度を理解するとともに、出願意欲を高めるよう在学生インタビューを掲載したPRチラシを6月に作成し頒布した。（資料3）③6月～7月期の高校訪問時（約450校）及び各所で開催されるガイダンスにおいて②のチラシを活用し公募制推薦のPRを実施した。なお、PR活動は9月以降に実施する予備校ガイダンスや指定校訪問時にも継続して実施するほか、SNSツール（LINE、メールマガジン）を使用したPR活動を行う。
根拠資料	資料1 2020年度以降の推薦入試制度に係る答申 資料2 2020年度公募制推薦入学募集要項 資料3 チラシ
大学質保証推進委員会による検討所見	志願者数が伸び悩む公募制推薦入学試験について、志願者数増加のための施策として、周知用のチラシを作成し高等学校等に広く配布したことは、迅速に改善の施策を構築し実行したこととして評価できる。以上のことから、改善計画の進捗を確認した。但し、「出願資格要件が高度であること」や「試験問題に関する情報の不足」であるとした課題に対して、2020年度入試の出願結果の検証及び2021年度入試の変更点の確認が必要であることから、2020年5月末日を目処に改めて報告を求める。（改善の完了期限を2021年3月に変更する）

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	11
対応部局名	入試課（各学部事務課）
件名	内容
基準	基準5：学生の受け入れ
点検・評価項目	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	大学院学内選考において、各専攻が定めている出願資格は研究科単位での審議・承認を経たものではなく、かつ募集要項に明示されていないことから、2019年度（2020年度入試）からは各専攻における出願資格を研究科単位で審議・承認の上、募集要項に明示することで検討を進めること。
改善の完了期限	2019年9月
改善計画	出願資格に係る審議・承認については、各研究科の研究科会議等において審議・承認する。 また、募集要項への明示については、各研究科において、出願資格として各専攻で定めている推薦基準を明記するなどの対応を行う。
改善方法・経過	出願資格に係る審議・承認については、募集要項の公開に先立ち、各研究科の研究科会議等において審議・承認を行った。 また、募集要項への明示については、各研究科（各専攻）で定めている推薦基準に関する記載を行うなどの対応を行った。
改善内容	出願資格に係る審議・承認については、募集要項を公開に先立ち、4月に開催された各研究科の研究科会議等において審議・承認が行われた。 また、募集要項への明示については、各研究科（各専攻）で定めている推薦基準に関する記載を行うなどの対応を行った。（資料1）
根拠資料	資料1 大学院学内選考募集要項
大学質保証推進委員会による検討所見	大学院学内選考における出願資格について、各研究科会議で審議・承認のうえ、募集要項に明示したことは、改善課題に対する迅速な対応として評価できる。以上のことから、改善計画の完了を確認した。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	12
対応部局名	学長室
件名	内容
基準	基準 6 : 教員・教員組織
点検・評価項目	①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
改善を要する点	「理念・目的・教育目標」を一律廃止し、東京理科大学学則、東京理科大学大学院学則に規定する「人材育成の目的」等にその一部を移設することとしたが、新たな「人材育成の目的」を踏まえて、各学部、研究科が目的を達成するための教員編成とするために、従来から定めている「求める教員像」の検証を行い、必要に応じて見直すこと。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	大学及び各学部・研究科の「求める教員像」は策定以来検証、見直しを行っていないことから、まずは大学の「求める教員像」について、建学の精神、教育研究理念、各目的・目標・方針との整合性を検証し、必要に応じて見直すことを2019年9月までに対応する。 それを踏まえ、学部・研究科において学部学科再編後も見据えた上で「求める教員像」の検証を行い、2020年3月までに検証と修正等の対応を完了する。
改善方法・経過	2019年9月5日開催の学長室会議において「求める教員像及び教員組織の編制方針（以下「編制方針」という）」の検証・見直しを行い、新たな編制方針（案）を承認した。 その後、9月19日開催の教育研究会議において本学の新たな編制方針を踏まえ、各学部・研究科の同方針を検証し新たに作成することの依頼を行い、取りまとまった内容を2020年1月9日の学長室会議、1月16日の教育研究会議でそれぞれ審議を行い承認を得た。
改善内容	従来の「求める教員像及び教員組織の編制方針」を「求める教員像」「教員組織の編制方針」の2つから構成することとし、これによってより具体的にそれぞれを明示することができた。
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・学長室会議議事抄録 ・教育研究会議議事抄録 ・学部長・研究科長への意見聴取依頼文
大学質保証推進委員会による検討所見	「求める教員像及び教員組織の編制方針」を「求める教員像」「教員組織の編制方針」の2つからの構成に改善し、より具体的な内容を明示している。以上のことから、改善計画の完了を確認した。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	13
対応部局名	学長室
件名	内容
基準	基準6：教員・教員組織
点検・評価項目	①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
改善を要する点	求める教員像は学内で周知を行っているものの、本学ホームページ等には公開されておらず、かつ教員公募の段階では公表していないため、当該学部・研究科の求める教員像を学外者にも明示し、その趣旨を理解した者を採用に結び付けられるように配慮すること。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	通し番号12の検証・見直しと並行して、本学ホームページの適切な箇所に「求める教員像」を公開すること、及び教員公募の際にも同様に明示することを検討し、2020年3月までに対応する。
改善方法・経過	2020年1月9日の学長室会議、1月16日の教育研究会議において「学部・研究科の求める教員像及び教員組織の編制方針」が承認された後、本学ホームページへの掲載、公募要領への明示に向けて所管する事務部署との調整を行った。
改善内容	①2020年1月30日に本学ホームページにおいて公開した。 (リンクは「東京理科大学について」、「教員・研究員公募」の2か所に設定) ②教員公募時にホームページへ掲載する「公募要領」に、応募にあたっては本学及び学部・研究科の求める教員像及び教員組織の編制方針を参照するよう記載することについて「教員人事関係取扱要項」に定めた。
根拠資料	① https://www.tus.ac.jp/info/houshin/ ② 教員人事関係取扱要項（2020年4月改訂版）
大学質保証推進委員会による検討所見	本学ホームページ及び教員人事関係取扱要項について記載内容を確認し、改善計画通り適切に改善されていることから、改善計画の完了を確認した。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	14	
対応部局名	人事課	
件名	内容	
基準	基準6：教員・教員組織	
点検・評価項目	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
改善を要する点	教員の男女比率においては、女性教員が活躍できる環境を整えるための各種の取り組みや環境整備を行っているところであるが、一般事業主行動計画で掲げる女性教員の割合を15%とすることの目標は未だ達成できていないため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び当該計画に基づいて、女性活躍推進に係る取り組みを行うこと。	
改善の完了期限	2020年3月	
改善計画	一般事業主行動計画に掲げる女性教員割合の向上については、これまで教員の公募時に「本学は女性人材を積極的に育成、活用し、活躍を支援する大学となることを目標としているため、女性の積極的な応募を期待すること」を掲げており、これに付随する制度として、 ・任期付雇用の女性教員が産休、育休等を取得した場合の任期延長制度（雇用期間に関する特例制度） ・女性研究者が出産・育児・介護等のライフイベントと研究を両立するため、本学学生を研究支援員として雇う「研究支援員制度」 等を整えてきた。2018年度末においては、嘱託教員を含む本学女性教員の割合は13.1%となっており、引き続き女性活躍推進に係る各種制度の周知を図り、本学で教育・研究に従事することを志す女性の裾野を広げること、女性教員割合の向上を目指していく。	
改善方法・経過	各種制度周知に係る取り組みの一環として、教員採用等に係る要項である「教員人事関係取扱要項」に女性教員活躍支援及び育児・介護休業等取得に係る記述を追記している。 2019年5月1日現在の本学女性教員の割合は13.4%となっている。	
改善内容	上記「改善計画／改善方法・経過」に係る取り組みの結果、2020年3月末までの改善（女性教員割合15%）は達成できなかった。2020年度からの新たな一般事業主行動計画では、女性教員の獲得を更に強く進めていきたいとの考えから、割合としては20%を目指すこととなったため、研究支援員制度等特徴的な制度の周知について動画を活用する等、各種取組を進めていく。	
根拠資料	2020年3月12日開催教育研究会議資料（資料18）	
大学質保証推進委員会による検討所見	一般事業主行動計画で掲げる女性教員の割合を15%とすることを目標に掲げ、教員の公募時に女性の積極的な応募を期待していることを明示するとともに、雇用期間に関する特例制度や出産・育児・介護等のライフイベントと研究を両立するための研究支援員制度の構築など、改善計画に従った取り組みを行っている。数値上の結果は未達成ではあるものの、着実に改善が図られていると評価できることから、本改善計画に対しては完了したこととするが、2020年度からの新たな一般事業主行動計画で目指すさらに高い目標を実現するために、現在取り組んでいる施策の検証・改善のみならず、新たな施策も取り入れる等、改善活動を進め、その状況を今後の自己点検・評価報告書として記述すること。	

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	15
対応部局名	学長室

件名	内容
基準	基準6：教員・教員組織
点検・評価項目	⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	教員組織の検証・見直しについて、2019年度以降は学部学科再編計画等が進捗することから、これまでの組織からどのように改善したのか、基準3の教育研究組織の記述との整合性に配慮して、2019年度報告書に記述すること。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	学部学科再編によって教員組織は大きく変わる事となるが、その議論は現在進めているところである。完了期限である2020年3月現在での決定事項を中心に、2019年度自己点検・評価報告書でその検証と具体的な内容を記述することとする。
改善方法・経過	<p>○学部学科再編に係る学部・キャンパスにおける教員組織について検討を進めているところである。</p> <p>○教養教育に係る全学的な組織体制を整備すべく、2021年4月に「教養教育研究院（仮称）」（＝部局相当）を設置することについて、2019年10月10日の教育研究会議において承認した。その後、同組織の設置に係る種々の検討を行うために「教養教育研究院（仮称）設置準備委員会」を設置し、計5回の委員会を開催した。</p> <p>○研究推進機構の下に設置している「データサイエンスセンター」について、データサイエンスに係る「研究」と「教育」の双方を一つの組織の下で一元的に推進・展開していくこととするために、2020年4月から同センターを部局として位置付けるための検討を行い、2020年3月5日開催の教育研究会議において審議し、承認した。</p>
改善内容	上述の改善方法・経過に記述した内容について、2019年度自己点検・評価報告書に記述した。
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学科再編に係る検討資料 ・教養教育研究院（仮称）設置に係る資料 ・データサイエンスセンター改組に係る資料
大学質保証推進委員会による検討所見	<p>教養教育研究院（仮称）設置については、2019年度自己点検・評価報告書の基準3-②及び基準6-②の記載で確認した。</p> <p>データサイエンスセンターを部局としての位置づけとすることについては、2019年度自己点検・評価報告書の基準3-②の記載で確認した。よって、学部学科再編等の状況に合わせて、教員組織の改善が適切に図られていると判断し、以上のことから、改善計画の完了を確認した。</p>

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	16
対応部局名	学生支援機構
件名	内容
基準	基準 7 : 学生支援
点検・評価項目	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。
改善を要する点	学生支援の方針、各種支援の概要等はそれぞれ明示をしているが、それらを企画、検討実施している学生支援機構、及び学生支援センターに関する組織や活動の概要が本学ホームページ等で公表されていないため、教育情報の公表の観点から、ホームページ等における公表に取り組むこと。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	2019年5月開催の学生支援センター運営委員会において、ホームページの公表方針を決定し、7月までに広報課とホームページデザインを決定する。その後、12月開催の学生支援センター運営委員会までにホームページ案を作成し3月までに公表する。
改善方法・経過	担当事務局の学生支援課において広報課と調整のうえ、ホームページの原案を作成し、学生支援センター運営委員会で内容等を審議し決定した。 ホームページを作成するにあたり、すでにホームページを開設している教育支援機構や研究推進機構のホームページを参考に、本学公式ホームページ全体のデザインに合うホームページを作成した。
改善内容	2019年4月24日開催の学生支援センター運営委員会において、教育情報の公表の適切性の観点から、学生支援センターのホームページを開設することについて、審議・検討の結果、原案通り承認され、同年8月2日にホームページを開設し、本学における学生支援の方針、及び各種支援の概要等を公表した。
根拠資料	学生支援機構ホームページ https://www.tus.ac.jp/life/student/
大学質保証推進委員会による検討所見	改善計画の策定以降、学生支援センター運営委員会を中心に担当事務局である学生支援課が適切な事務対応を行い、当初の2020年3月までの改善の完了期限から大幅に前倒して改善に取り組み、2019年9月30日までに改善が完了したことは、改善・向上に向けた取り組みとして評価できる。以上のことから、改善計画の完了を確認した。（改善の完了期限を2019年9月に変更する）

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	17
対応部局名	教育支援機構
件名	内容
基準	基準7：学生支援
点検・評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。 また、学生支援は適切に行われているか。
改善を要する点	退学者・原級者の対象となりうる学生に対する各種支援により、どの程度退学者・原級者を減少させることに寄与したか、具体的に効果の詳細が検証されていないため、面談実施後の学生の追跡調査を実施すること等検証を行い、必要に応じて改善を行うこと。
改善の完了期限	2019年9月⇒2019年10月 (検証方法の検討、調整が2019年9月までに完了しなかったため、完了期限の延長を希望する)
改善計画	教育支援機構において退学者・原級者となりうる「低出席率者」、「成績不振者」に対する追跡調査を実施することで、本施策に基づく効果の検証を行う。 検証結果を踏まえ、他機構とも連携しながら、必要に応じて方策の改善を検討する。
改善方法・経過	教育支援機構において、2019年10月に2016年度入学者における「低出席率者」、「成績不振者」の追跡調査を実施し、本施策に基づく効果の検証を行った。 その結果、以下の傾向にあることが判明したことから、2020年度以降も継続して検証を行うとともに、他機構等とも連携しながら、必要に応じて方策の改善を検討する予定である。 ・低出席率者及び成績不振者のどちらにおいても、「面談を実施した学生」は「実施しなかった学生」より、卒業見込みとなる学生の割合が高くなり、退学・除籍となる学生の割合が低くなる。 ・前期に、低出席率者、成績不振者ともに該当した学生は、面談実施の有無に関わらず44.4%が原級、50%が退学する。
改善内容	教育支援機構において、2019年10月に2016年度入学者における「低出席率者」、「成績不振者」の追跡調査を実施し、本施策に基づく効果の検証を行った。
根拠資料	①2016年度入学者「低出席率者」「成績不振者」に該当した学生に対する追跡調査結果について
大学質保証推進委員会による検討所見	当初は2019年9月に改善の完了期限を設定していたが、2019年10月に2016年度入学者のうち「低出席率者」及び「成績不振者」に該当した学生に対する追跡調査を実施することとしたため、改善の完了期限を1か月延長した。追跡調査と検証を行ったことにより、2019年度の改善計画の完了を確認できたが、本改善課題については、検証に基づく具体的な方策の設定及び改善が必要であることから、2020年度以降も改善課題として、継続的に検証・改善等を行い、その状況を今後の自己点検・評価報告書に記述すること。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	18
対応部局名	学生支援機構
件名	内容
基準	基準7：学生支援
点検・評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。 また、学生支援は適切に行われているか。
改善を要する点	障がい者支援体制について一定の支援は行っているところではあるが、障がい者支援に係る本学のガイドラインが設定されておらず、必ずしも組織的で統一的な取り組みとは言えないことから、当該ガイドラインの設定について検討を行うこと。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	2019年9月までに学生支援センターが中心となり、保健管理センター及び学生相談室と連携し、本学学生の事例を収集・分析し、2019年12月までに対応要領を作成する。また、全学的な取り組みにするために、2020年2月までに受け入れ（対応）フローチャートを作成し、3月の教育研究会議で報告を行い全学周知を図る。
改善方法・経過	過去に各学科の学生委員を通じて、各学部学科が各々対応していた障害を持った学生の対応例を収集していたため、それらをもとに対応事例集を作成した。これらの中から、複数見られた事例（障害）を抜粋し、現在作成中の「バリアフリーガイドブック」に取り込み、フローチャートと共に全学に周知する予定である。
改善内容	第4回学生支援センター運営委員会（2019.7.31開催）において「東京理科大学におけるバリアフリー支援ガイドブック（案）」を、第6回学生支援センター運営委員会（2019.10.31開催）において「東京理科大学における障害のある学生への支援に関する規程（案）」を審議、承認された。本規程、及び本ガイドブックについては、3月5日開催の教育研究会議において、審議、承認され、3月末日までに全学に周知（各部局への冊子の配付、及びCENTISへの公開）した。
根拠資料	バリアフリーガイドブック 第4回学生支援センター運営委員会議事録 第6回学生支援センター運営委員会議事録
大学質保証推進委員会による検討所見	障がい者支援に係るガイドラインを設定するため、関係規程の制定を行い、ガイドブックを作成し、関係部局へ配付するとともに、CENTISで広く公開した。以上のことから、改善計画の完了を確認した。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	19
対応部局名	学生支援機構
件名	内容
基準	基準7：学生支援
点検・評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。 また、学生支援は適切に行われているか。
改善を要する点	現在試行的に導入している学生カルテシステムを、将来全学的に運用するにあたり、当該システムを利用するにあたってのガイドライン、及び個人情報等の取り扱い等について定め、安全に有効活用できるよう整備すること。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	試行的に野田キャンパスで導入している学生カルテの運用上の課題を収集・検証し、2019年5月までに学生支援センターにおいて、学生の個人情報や健康状況、学生相談室における相談記録や各教員の対応記録など、情報を公開する範囲と、公開する内容を決定する。そのうえでガイドラインを盛り込んだ利用マニュアルを作成し、当該システムの説明会において教職員に周知する。
改善方法・経過	2018年10月から野田キャンパスの試行的な導入によって、教職員から寄せられた意見をもとに随時改善を行い、2019年5月から全学で試験導入を行った。これに伴い2019年5月17日、27日に教職員向けの説明会を開催し、個人情報の取り扱いや情報公開の範囲を周知した。その後も改善を要する事項が出てきたが、その都度学生支援センターの各種会議体等で検討し、2019年10月からは全学で本格利用を始める。
改善内容	2019年5月の全学的な試験導入の後、学生支援センター運営委員会において情報公開の範囲を再検証した結果、2019年10月から全学的に本格導入することとなり、現在は教職員で学生情報を共有できる体制が整った。
根拠資料	学生カルテ利用マニュアル 2019年度第6回学生支援センター運営委員会（2019.10.30開催）「資料13」
大学質保証推進委員会による検討所見	学生カルテシステムについて、2018年10月から野田キャンパスでの試験導入が始まり、教職員からの意見聴取に基づく改善を重ねたのち、2019年5月から全学で試験導入し、教職員向け説明会の開催、個人情報の取り扱いや情報公開の範囲を含めた利用マニュアルを作成し周知している。以上のことから、改善計画の完了を確認した。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	20
対応部局名	学生支援機構
件名	内容
基準	基準7：学生支援
点検・評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。 また、学生支援は適切に行われているか。
改善を要する点	本学のキャリア支援のうち、主に就職支援において企業の採用活動の早期化等の外因的な要素により、学内で実施している企業説明会等への参加学生数が減少傾向にあるため、キャリア支援センター運営委員会において、学生に対する就職支援行事の内容・開催時期等について検討・見直しを行うこと。
改善の完了期限	2019年9月
改善計画	2019年3月卒業・修了者に対し、2019年3月に、在学中の進路支援に関するアンケートを実施する。当該アンケート結果と2018年度進路支援行事の参加者数をもとに、各支援行事の実施時期や実施の効果について、2019年7月に開催するキャリア支援センター運営委員会で審議し、2019年度後期から実施する進路支援行事について決定する。
改善方法・経過	実施したアンケートをもとに、2019年7月19日開催のキャリア支援センター運営委員会において、既存の支援行事の検証を行った結果、2019年度は2018年度同様の支援行事を行うこととなり、現在は各種支援行事を実施中である。
改善内容	キャリア支援センター運営委員会での検討結果にのっとり、2019年度後期の支援行事を2018年度と同様な行事内容で計画を進めることとしたが、採用活動の早期化に対応するよう、ガイダンスや企業説明会の開催を2018年度より早め、前倒しで開催した。 その結果、前倒しして行った行事については、前倒した時期は参加者数が多く、学生のニーズに合った取り組みができた。
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度第1回キャリア支援センター運営委員会議事抄録 ・2019年度第3回キャリア支援センター運営委員会資料2（2019年度後期 各キャンパス就職支援行事一覧）
大学質保証推進委員会による検討所見	学内で開催するキャリア支援行事に参加する学生が近年減少傾向にあることを踏まえて、現在のスケジュール・内容等の検証を行った結果、2019年度は2018年度と同様に実施することとしたが、昨今の就職活動の動向に柔軟に対応した結果、改善課題の克服につなげることができた。以上のことから、改善計画の完了を確認した。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	21
対応部局名	教育支援機構
件名	内容
基準	基準 8 : 教育研究等環境
点検・評価項目	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
改善を要する点	「授業収録配信システム」では各教員、授業ごとに反転授業や事前学習、復習のために活用しているが、学生の利用率（授業の履修者・学生全体における閲覧状況）とその効果が不明であり、本システムを利用した学生の学修効果・教育的効果に係る検証を行うこと。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	教育支援機構教育開発センターにおいて、「授業収録配信システム」の授業ごとの利用者数を測定し、利用状況の検証を行う。 学修効果・教育的効果に関する検証については、2018年度中に実施した学生からの意見聴取結果、東京理科大学大学教育再生加速プログラム評価委員会からの意見を踏まえ、2019年度前期中に具体的な方策について検討を行う。
改善方法・経過	教育支援機構教育開発センターにおいて、「授業収録配信システム」を含めた大学教育再生加速プログラム（AP）事業全般に係る検証を行うことを目的に、全学生を対象としたアンケート調査を2019年度後期に実施した。同調査結果の検証及び検証を踏まえた具体の改善策については、2020年度に検討する方針を設定している。また、検証と並行し、2018年度中に実施した学生からの意見聴取結果が概ね好評であったことを踏まえ、AP事業の補助期間終了後も継続して運用できる方策として、2019年度後期に「カムタジア（動画編集ソフト）搭載の授業コンテンツ作成用PC」の貸出による「教員自身による授業コンテンツ作成」を試行的に実施した。以上を踏まえ、本課題については2020年度以降も継続して課題とすることを希望する。
改善内容	2019年度は「授業収録配信システム」を含めたAP事業全般に係る学修成果等の検証を行うことを目的に、全学生を対象としたアンケート調査を実施した。 また、検証と並行して、「教員自身による授業コンテンツ作成」を試行的に実施し、30件程度の授業コンテンツを教員自身により作成した。
根拠資料	①AP事業における学生視点での検証について ②教育開発センターの全体像に基づく課題の年次計画（抜粋） ③「教員自身による授業コンテンツ作成」対象授業の選定について
大学質保証推進委員会による検討所見	教育支援機構教育開発センターにおいて、授業収録配信システムを含めたAP事業全般に係る学修成果の検証を行うことを目的に、全学生を対象としたアンケート調査を実施し、教員自身による授業コンテンツを作成したものの、これらの取り組みの結果に対する検証と改善への取り組みは引き続き必要である。よって、2020年度以降も改善課題として継続的に検証・改善等を行い、その状況を今後の自己点検・評価報告書に記述すること。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	22
対応部局名	近代科学資料館
件名	内容
基準	基準 9 : 社会連携・社会貢献
点検・評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
改善を要する点	近代科学資料館の施設が狭隘であり、科学技術の発展の過程について十分に説明できていない箇所がある。このことを踏まえ、来館者のニーズに応えられる展示物・展示方法について検討すること。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	近代科学資料館について、教育研究面での活用を進めるとともに社会貢献の使命を果たすため、展示室の改装、展示物・展示方法の見直しを目的としたリニューアル工事を2019年4月から開始しており、2019年度中にリニューアルオープンする予定である。
改善方法・経過	近代科学資料館の主要展示物である約1,500点の計算機について、2019年9月に野田キャンパスの「近代科学資料館分室」、「なるほど科学体験館」に移管を行った。 近代科学資料館は今後、本学が日本の近代科学の発展に貢献してきた歴史に焦点を当てた「歴史資料館」として新たに開館するため、具体的な展示物や展示方法について継続して検討を行っている。
改善内容	「なるほど科学体験館」では、本学学生がインストラクターを務め、科学の原理を高校生や近隣住民などニーズに合わせたイベントや見学会において、解説し科学啓発活動および地域貢献を行う運用体制を整えた。「近代科学資料館」では、主に近代の科学教育の発展の歴史と本学の貢献を紹介する展示手法を検討し、制作を進めている。なお、2019年度中にリニューアルオープンする予定であったが、工期が延期され、2020年度中にリニューアルオープンする予定である。
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年度 第2回 東京理科大学近代科学資料館運営委員会 議事抄録（案） ・ 2019年度 近代科学資料館 なるほど科学体験館の活動報告 ・ 2019年度 近代科学資料館 なるほど科学体験館の主な活動 ・ 近代科学資料館リニューアル展示物・展示方法一覧
大学質保証推進委員会による検討所見	「なるほど科学体験館」では学生が参画し、科学啓発活動および地域貢献を行う運用体制を整えた。「近代科学資料館」では、近代の科学教育の発展の歴史と本学の貢献を紹介する展示手法を検討し、制作を進めている。よって改善に向けた取り組みは確認できたが、工期の延長を踏まえ、2020年度自己点検・評価報告書に完了した旨を記述すること。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	23
対応部局名	研究推進機構
件名	内容
基準	基準 9：社会連携・社会貢献
点検・評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
改善を要する点	産学連携について内容や研究成果の実用化、地域との連携等、産学連携のあり方について、新たな視点から今後の方策を検討すること。なお、近年は1件あたりの獲得金額や研究者数、連携先の機関数が多い「大型プロジェクト」の比重が大きくなっている。「件数の拡大」のみならず「質の充実」にも重点を置いた改善策とすること。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	研究プロジェクト経費に依存することなく、プロジェクト期間終了後も自立して活動できるようプロジェクト期間中及びプロジェクト終了後に、民間企業等から共同研究費等の資金を獲得する仕組みを構築する。 また、分野や学部等の枠を超えた分野横断型の連携研究を推進し、新たな大型プロジェクト獲得に向けた研究支援を行う。
改善方法・経過	研究推進機構長及び総合研究院長を中心として、私立大学研究ブランディング事業であるウォーターフロンティアサイエンス&テクノロジー研究センター及びスペース・コロニー研究センターにおいて、文部科学省による支援が終了する2020年度以降も、自立して活動できるように仕組み作りを行っている。スペース・コロニー研究センターにおいては、産学官の連携によるオープンイノベーションを実現するための場として研究開発コンソーシアムを創設しており、今後、更なる共同研究費等の資金獲得を目指している。
改善内容	スペース・コロニー研究センターにおいては、コンソーシアム設置後様々な活動を通じて、参加希望が増加した。また、拠点を核とした共同研究を30件、公的研究費事業を3件実施し、外部資金の獲得に努めた。ウォーターフロンティア研究センターにおいては、教員と企業研究者が1対1ではなく、複数名ずつの連携研究・共同研究を促進し、複数社との共同研究を実施している。さらに、企業からの技術相談や技術教育などを行う技術フォーラムを立ち上げ、今後の更なる共同研究の契機となる会として実施した。両センター共に大学からの予算支援が終了する2021年度以降の活動を見据えた活発な取り組みを実施した。
根拠資料	・研究成果報告書（2020年2月に実施した学長ヒアリング時資料）
大学質保証推進委員会による検討所見	産学連携や地域連携を通して、さらなる外部資金獲得のために、共同研究を30件、公的研究費事業を3件実施したことは、具体的な成果として評価できる。また、スペース・コロニー研究センターの参加希望が増加したことや、ウォーターフロンティア研究センターは、教員と企業研究者が1対1ではなく、複数名ずつの連携研究・共同研究を促進し、複数社との共同研究を実施しているなど、組織単位での取り組みの充実も図っている。以上のことから、改善計画の完了を確認した。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	24
対応部局名	国際化推進機構
件名	内容
基準	基準9：社会連携・社会貢献
点検・評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
改善を要する点	国際化については、TUS Vision 150に「日本の理科大から世界の理科大へ」を掲げて重点的に取り組んでいる事項であり、かつ教学上の重要課題であることから、2019年度報告書においては、より具体的な施策や成果等を説明し適切性を評価するとともに、今後も継続的な点検を行うこと。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	2019年度は協定校との交流実績や院生の海外派遣事業等、本学独自の事業についても詳しく言及する。 また、国際化に対応した教育課程の編成（基準4-③）、留学生の受入れ（基準5-②）についても当機構と主管部署との協働により、点検及び改善活動を行う。
改善方法・経過	2019年度自己点検・評価報告書に、新たに5つの項目を追記して、社会連携・社会貢献に係る国際化推進の具体的な施策を明らかにした。
改善内容	(1) 国際化に係る社会貢献の施策として、以下2項目を追記した。 ・ JSTさくらサイエンスプランハイスクールプログラム学生の受入れ ・ 葛飾区在住小学生向けキャンパスツアーのイベントの一部で本学留学生との交流を実施したことについて追記。 (2) 国際化推進のためのインフラ整備との項目を新たに設け、以下3項目について追記した。 ・ 短期語学研修プログラムの開発 ・ ホームページやパンフレットの多言語化 ・ インターナショナルラウンジの開設
根拠資料	2019年度自己点検評価・報告書（基準9）国際化推進機構担当分
大学質保証推進委員会による検討所見	国際化推進機構において現在取り組んでいる社会連携・社会貢献に関する様々な施策を抽出し、2019年度自己点検・評価報告書に明記したことは、報告書の記述内容の充実につながることから評価できる。以上のことから、改善計画の完了を確認した。今後も引き続き点検・評価に努め、必要に応じて報告書に追記願いたい。（改善の完了期限を2019年9月に変更する）

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	25
対応部局名	経営企画部業務企画課
件名	内容
基準	基準 9：社会連携・社会貢献
点検・評価項目	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	本学の生涯学習に係る社会人教育センターは、本年度発足したことから適切性についての点検・評価を行っていないため、設置の趣旨・目的に適合した運営が行われているかの点検・評価を行い、その結果を踏まえて次年度以降の改善に結びつけること。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	2018年度は、社会人教育センターの中心的活動であるオープンカレッジについて、次期講座設計時に実施講座の結果を点検・評価している。 2019年度も継続して、社会人教育センターの中心的活動であるオープンカレッジについて、次期講座を設計する上半期、下半期それぞれで、点検・評価を行い、次期活動の改善に結びつける。
改善方法・経過	社会人教育センターの中心的活動であるオープンカレッジにおいて、次期講座設計時に、講座の集客動向、受講生からのアンケート等に基づく実施講座の結果の点検・評価を行うとともに、その他社会情勢等を勘案した次期講座の開講方針を定めている。 本方針に基づき、次期の講座を企画しており、点検・評価結果に基づき改善を図っている。 2020年度春夏期の講座企画を2019年度10月中旬より調整開始することから、10月中旬までに、2019年度実施講座の点検・評価を行うこととしている。
改善内容	社会人教育センターの中心的活動であるオープンカレッジにおいて、次期講座設計時に、講座の集客動向、受講生からのアンケート等に基づく実施講座の結果の点検・評価を行うとともに、その他社会情勢等を勘案した次期講座の開講方針を定めている。 2020年度春夏期の講座企画を2019年度10月中旬より調整開始することから、10月21日に、Syllabus Review Committee にて、2019年度の間接報告を作成し、本報告に基づき、次期の講座を企画しており、点検・評価結果に基づき改善を図っている。
根拠資料	オープンカレッジ 2019年度 中間報告 (2019年10月21日 Syllabus Review Committee)
大学質保証推進委員会による検討所見	社会人教育センターの適切性の点検・評価については、実質的にその中心的活動を担うオープンカレッジにおいて、受講者数の分析やアンケートを活用するなどして適切に行っている。また年度内での中間報告を資料として作成するなど、継続的に点検・評価を行っている。以上のことから、改善計画の完了を確認した。

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	26
対応部局名	人事課・人材開発課
件名	内容
基準	基準10：大学運営・財務 (1) 大学運営
点検・評価項目	⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。
改善を要する点	SDの展開について、教職員全体の能力開発活動として体系化することが課題となっているほか、特に教員に対する能力開発活動の考え方を整理したうえで体系化が必要であることから、今後のSDの展開についてその計画を策定するための検討を進めること。
改善の完了期限	2019年9月
改善計画	<p>本学におけるSDについては、2017年度に制定したSD規程において以下のとおり区分している。</p> <p>(1) 人間関係を構築・維持するための能力（ヒューマン・スキル）の獲得、維持及び向上を目的とする研修 (2) 実務面での専門知識、技能等の職務遂行能力（テクニカル・スキル）の獲得、維持及び向上を目的とする研修 (3) 組織全体を視野に入れながら総合的な判断と決定を行うための能力（コンセプチュアル・スキル）の獲得、維持及び向上を目的とする研修 (4) その他必要な能力の獲得、維持及び向上を目的とする研修</p> <p>2017年度以降、この区分に基づき各種研修を実施してきたが、教員を対象とした研修については、法に基づく安全・衛生講習等、全体的に上記(2)テクニカル・スキル養成が多くを占める構成となっている。今後は、(1)ヒューマン・スキルや(3)コンセプチュアル・スキル等他の能力も相乗的に育成していくべく、研修プログラムを検討する。</p>
改善方法・経過	<p>教員のヒューマン・スキル育成の一環として、2019年9月に各地区にて教職員対象にメンタルヘルス研修を実施した。</p> <p>また、2019年6月には、海外における有事等への危機対応能力の向上を図る危機管理シミュレーションを実施し、コンセプチュアル・スキル育成の一助としている。</p>
改善内容	<p>メンタルヘルス研修では、豊富な対応実績を持つ外部産業医を講師に迎え、研究室や事務系各部署等、組織におけるメンタル不調者の発生要因を知り、主にラインケアの観点から対応策を学ぶことで、参加者（教職員）のヒューマン・スキル育成に貢献した。</p> <p>危機管理シミュレーションでは、海外で学生に事故が発生した場合の事故対応の疑似体験を通じ、教職員の危機管理意識及び組織全体を見据えた緊急時対応能力を向上させることで、コンセプチュアル・スキル育成に貢献した。</p>
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス研修実施概要（2019.10.25事務総局運営会議報告資料） ・2019年度海外留学等に係る危機管理シミュレーション訓練実施報告（2019.9.27事務部局長会議報告資料）
大学質保証推進委員会による検討所見	<p>教職員の能力開発の一環として、メンタルヘルス研修や危機管理シミュレーション訓練を実施したことは、改善計画に明示した「(1)ヒューマン・スキルや(3)コンセプチュアル・スキル等他の能力も相乗的に育成していくべく、研修プログラムを検討する。」を実現させた実績として評価できる。以上のことから、改善計画の完了を確認した。今後も引き続き特に教員のSD参加について体系的な取り組みを求める。</p>

2018年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	27
対応部局名	研究推進機構
件名	内容
基準	基準10：大学運営・財務 (2) 財務
点検・評価項目	②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。
改善を要する点	科学研究費補助金の採択率は、申請件数(者)が多ければ低下するため、それだけでは改善の指標とならない。外部資金の導入に関して、今後さらなる連携先及び獲得金額の拡充に向けては、質の充実を踏まえた改善策を立案して具体的な取り組みを図ること。
改善の完了期限	2020年3月
改善計画	科研費申請にあたり、「若手」区分申請者を対象として実施していた申請書の学内事前チェックを、2019年度については「若手」区分に限らず、申請者全員に対し事前チェックを行うこととする。また、新たな取組みとして、基盤B以上の高い区分での採択を目指すために、アドバイザーを任用し支援することとする。これにより、質の向上を図り、採択率の向上を目指すこととする。 外部資金の更なる獲得に対しては、国の研究機関と連携締結を行い、大型プロジェクトの実施に繋げることとする。
改善方法・経過	科研費申請において、2019年度は申請者全員を対象として、学内アドバイザーによる事前チェックを行うこととした。また、基盤B以上の高い区分においては、外部よりアドバイザーを任用することとして年度当初は計画を立てていたが、学長室において検討を行った結果、予算面及び人材確保の観点から外部アドバイザー任用については見送ることとし、基盤B以上の申請者についても学内アドバイザーによる事前チェックを行った。 前期に、国立研究開発法人理化学研究所と連携締結を行った。また、これまで連携締結を行っている国立研究開発法人産業技術総合研究所等も含め、これらの連携締結を活かし、共同研究を活発化させ、大型プロジェクトへと繋げられることを目指していくこととする。
改善内容	科研費申請において、2019年度は申請者全員を対象として、学内アドバイザーによる事前チェックを行った。また、採択率向上に係る施策として、2020年度から外部アドバイザーを任用し、ブラッシュアップアドバイス(不採択となった課題の申請書を検証し、採択につながる書き方についてアドバイスを行う)等実施予定である。 2019年9月26日に、国立研究開発法人理化学研究所と連携締結を行った。また、これまで連携締結を行っている国立研究開発法人産業技術総合研究所等も含め、これらの連携締結を活かし、これまで以上に共同研究を活発化させるために連携協議会等を開催し、具体的な連携内容について協議を開始した。
根拠資料	・ 科研費採択率向上に係る施策(2020年3月12日開催教育研究会議 資料23)
大学質保証推進委員会による検討所見	科研費申請にあたり、採択率を向上させるための施策として、申請内容の質の向上を図ることに主眼を置き、申請に対する学内アドバイザーによる事前チェックや外部アドバイザーによるブラッシュアップアドバイスの制度を構築した。 また、理化学研究所をはじめとした主要な組織との連携締結を実現させ、共同研究の活発化から大型プロジェクトの実現を目指している。以上のことから、改善計画の完了を確認した。